

日本小児科学会 宮城地方会 演題応募規定

- ・ 演題名、発表者、所属を記入し、内容を 600 字以内の抄録にまとめて word ファイルをメールに添付して以下へお申し込み下さい。

<抄録の様式>

「基礎研究」「臨床研究」：原則として【背景と目的】【方法】【結果】【結論】の項立てに沿って記載してください。【背景と目的】には可能な限り仮説を記載してください。【考察】は必要ではありません。【結論】は得られた結果のみに基づいて記載してください。

「症例・経験・その他報告」：「目的」「症例経過」「結論」の項目立てに沿って記載してください。

<発表者・所属の表記方法>

筆頭演者の前には○を付け、共同発表者全員の名前を表記してください。それぞれの発表者名の右肩に¹⁾のように通し番号を付けて所属を表記してください。筆頭演者ならびに第2筆頭発表者（貢献度の最も高い共同発表者）は、小児科専門医資格更新の際に学術業績の単位として認められます。

（表記例）

×××を呈した△△△の一例

東北大学病院 小児科¹⁾

△△病院 小児科²⁾

○東北 太郎¹⁾、宮城 花子¹⁾、仙台 四郎²⁾、青葉 城¹⁾

- ・ 演題の投稿に際しては、“患者のプライバシー保護に関する指針”を確認し、遵守して下さい。倫理的に著しく問題のある演題は、プログラム委員会で審議し、非採択となる場合があります。
- ・ 発表の際に日本小児科学会の利益相反規定に則り、利益相反の開示をして頂いております。添付の日本小児科学会利益相反規定をご確認の上、発表の際の1枚目のスライドとしてご提示下さい。
- ・ 発表後、小児科学会雑誌収録用の 600 字以内の 2 次抄録を作成して頂きます。
- ・ 卒後 6 年以内の筆頭演者による演題を対象にして、「若手優秀演題賞」を選出します。査読委員が以下の評価ポイントについて、応募演題の抄録を評価いたします。
 1. 方法や症例が明確に表現されている
 2. データを適切に解析し結果として提示されている
 3. 考察がこれまでの知見と比較されながら適切に表現されている
 4. 目的から結論までの展開に不整合や飛躍なく適切に表現されている
 5. 用語や文章が誤りなく学術的に表現されている
 6. 学術的に意義のある知見を含んでいる

患者のプライバシー保護に関する指針

1. 患者のプライバシーに関する事項は、発表に不可欠な事項を除き記載しない。
2. 発表に際しては、あらかじめ患者からインフォームド・コンセント（文書によるものが望ましい）を受けるよう努める。
3. 未成年者の患者を対象とするときは、親権者からインフォームド・コンセントを受けるよう努める。
また可能な場合には患者からインフォームド・アセント（未成年であっても理解できる方法で十分に説明を受けた上での賛意）を受けるよう努める。
4. 知的障害を持つ小児患者については、親権者からインフォームド・コンセントを受けるよう努める。
5. 本人の拒否の意思が確認できる場合には、発表に用いることは許されない。

細則

1. 患者の氏名等

患者個人の特定が可能な氏名、入院番号、イニシャルまたは「呼び名」は記載しない。

2. 患者の居住地

患者の居住地は記載しない。但し、疾患の発生場所が病態等に関与する場合に限り区域（都道府県名、市名）までに限定して記載してよい。

3. 日付

日付は、原則として年月日ではなく、第何病日と記載する。ただし、個人が特定できないと判断される場合は年月までを記載してよい。

4. 患者の家系

患者の家族に関する情報を記載する場合には、家系および親の職業も含めて、患者を特定することのできないよう、十分に配慮する。

5. 患者が診断・治療を受けた施設名等

既に他院などで診断・治療を受けている場合、その施設名ならびに所在地を記載しない。

6. 顔写真

顔写真の提示は必要不可欠な場合に限る。顔写真を提示する際には、目を隠したり、解像度をぼやけさせたりする等の手法により加工することで、個人が同定されるリスクを最大限回避するよう留意する。

7. 臨床検査データ番号

臨床検査データに含まれる番号などは症例の特定につながるため、記載してはならない。

8. 関連指針の遵守

遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴う症例報告では「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」を、それ以外では、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を遵守する。